

2022年6月29日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

**株式会社アルファシステムズ**

代表取締役社長 齋 藤 潔

## 第50期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第50期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 第50期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	<削 除>
<u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

変更前定款	変更後定款
<p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に石川有子、石川英智、齋藤 潔、高田諭志、土倉勝美、竹原政義、渡部信幸、鈴木和久、柳谷 孝、蜂須優二、山口裕之の11氏が再選され、新たに布施木孝叔氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、柳谷 孝、蜂須優二、山口裕之及び布施木孝叔の4氏は、社外取締役であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に亀山信行氏が再選され、新たに成相 宏氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、成相 宏氏は社外監査役であります。

以 上